

令和7年度 第4回 犬山城管理委員会 会議録

令和8年3月26日(木曜日)

午後2時00分から

於 犬山市役所2階205会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	大沢秀教
副委員長	赤塚次郎	委員	久世高裕
委員	成瀬淳子	委員	白水正敦
委員	宮田昭男	委員	服部

◎欠席者

なし

◎事務局

教育長	滝誠	課長補佐	渡邊樹
教育部長	中村達司	主査補	河寄溪太
歴史まちづくり課長	加藤憲夫	主査補	荒金賛太
犬山城管理事務所長	中村浩三	主事	中野拳弥
			坂井かおり

◎支援業者

合同会社斎藤信吾建築設計事務所

株式会社フジヤマ名古屋支店（オンライン）

発言者	発言
司会	<p>それではみなさま、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりました。ただいまより令和7年度第4回犬山城管理委員会を開催いたします。</p> <p>進行は、歴史まちづくり課長の加藤が務めます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに日比野委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
委員長	<p>毎週木曜日と言っていいくらい犬山まちづくり株式会社の理事会をやりますので、必ず城下町、本町を通るんですけど、木曜日と言えば平日ですけど、すごい人出で「犬山祭かな？」と思うぐらいでした。それだけ春になって、皆さん「外出をしよう」という、そんな季節になったかなと思っています。聞くところによりますと、犬山城の登閣者は多分70万人を超えるのではないかという数字がありますので、大変うれしく思っています。これもひとえに今日ご参会の委員の皆さんのご支援があってと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>本日は全ての委員にご出席をいただいております。また便益施設の基本設計業務の受託者であります合同会社斎藤信吾建築設計事務所の斎藤代表にもご出席いただいております。また、史跡整備の基本設計業務の受託者の株式会社フジヤマ様はオンラインにてご出席をいただいておりますのでご了承ください。また市長は他の公務により欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>犬山市では、「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、犬山城管理委員会等の「附属機関の会議は公開するもの」とされております。つきましては、本会議も公開するものとなりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。</p> <p>また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2名以上の署名をもって公表するものとなっております。後ほど日比野委員長から2名をご指名いただきますので、会議録の公表をご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>では、これ以降の進行と事務局の説明は着座にて進めさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>では次に会議の資料の確認をさせていただきます。まず事前配布資料としまして、本委員会の会議の次第、委員名簿、資料1、敷地造成計画などが綴った資料でございます。資料3、(犬山城)入場登閣者数がまとめられたものでございます。次に資料4、令和7年度の犬山城関連主要事業の進捗のご報告でございます。資料5は、その中で石垣の調査の年度の一覧を取りまとめたものです。資料6は本年度行った樹木伐採の報告書でございます。資料7は犬山城防災対策計画を本年度策定いたしました。資料7-1は、この防災対策計画を抜粋したものでございます。資料8は、令和8年度の事業計画(案)をまとめております。そして本日の当日配布の資料としてA3の資料2をご用意いたしました。こちらは便益施設の設計の状況をパースとしてあらわしたものと、最後に平面図や立面図等を付けてあります。よろしくお願い致します。もし不備等がございましたら事務局までお申し付けください。</p> <p>本日の会議は午後4時頃の終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>では、以後の取り回しにつきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項に基づきまして、日比野委員長をお願いいたします。よろしくお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の議事録の署名者として赤塚副委員長、そして白水委員、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本日は、ほぼ内容を報告するという会議だと思っておりますが、また皆さま方からいろいろご質問等は承りますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、まず事務局から報告事項(1)について説明のほうをよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは私のほうから「史跡犬山城跡(大手門枳形跡)の整備」のうち、史跡整備-土塁・堀等の整備についてご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは敷地の造成計画平面図となっております。敷地北側のほうに土塁の表現をいたします。こちらは発掘調査によって北側の端が確認できましたので、それに合わせて北側も南側も発掘調査の結果確認をした1対1-45度の勾配で立ち上げるということになっております。高さについては2.76メートルと書いてありますけれども、本来の高さであります3間、約5.4メートルの半分程度ということと考えております。</p> <p>堀跡については少し窪ませて表現をするということになっておりましたけれども、右のほうに表がございます。こちらは、それぞれ堀の辺によって平均どれぐら</p>

い的高低差—広場である大手口や枳形辺りのところと高低差があるかということです。全体としては約21.5センチ、深いところだと60センチぐらいの高低差がありますが、高低差がそれぞれの辺で異なっているのは排水勾配です。堀の部分に集まってくる水を流さなければいけない関係で、勾配を付けますので、若干の高さの違いはありますが、平均的には21.5センチ程度窪ませて表現をする形になります。今回、排水につきましては、前回ご提案したところから水の流れを見直しまして、木製の園路が橋のあった辺りにありますけれども、この下にU字溝、浸透枳、それから集水枳を造って処理をするという形にして堀跡のところにはU字溝、側溝等は見た目には出てこないという形にさせていただいております。また、元々の福祉会館の地下室のあった所に大きな空間がありますので、そこに雨水の浸透枳を配置することで、できるだけこの敷地の中で排水処理ができるようにということで今、計画をしているところでございます。

大手門枳形エリア、それから大手口エリアにつきましては、東側の本町通り、それから南側の市道からほぼフラットな形に入れるようにということで計画しております。ただし枳形エリアの南側の辺りだけは遺構面の保護の関係から、少し地面の高さを上げる必要がありますので、そこは縁石等で10センチ程度盛り上げる形になっております。

全体といたしましては、大手口の西側辺りに施設を設置するという計画になっております。

大手口、それから大手門枳形跡の広場の部分の舗装、それから堀跡の舗装について、広場の部分については車両の乗り入れ等もあるということで、アスファルト系の耐久性のある舗装で、通常の黒いアスファルトではない脱色アスファルトを考えております。堀跡のところについても「自然に近いもの」ということで、土系の—土を固めるような形の舗装で、これから実施設計で検討していくということです。

続きまして、「土塁の整備方針」です。今回北側の土塁を半分程度の高さまで土を盛って表現をするということで、その整備をするにあたっての条件を四つほど固めました。条件1「土塁整備予定地の地盤状況を確認したうえで、盛土材の選定を行う」、条件2「土塁の形状は、法面勾配を1：1とし、全高は整備基本計画策定時の方針に基づき、最大2.7mとする」、条件3「敷地の関係で土塁の整備が途切れる部分には土留め擁壁を設置し、遺構表現の差別化を図る。ただし土留め擁壁は遺構への影響が及ばない構造とする」、条件4「土塁の天端・法面は緑化対応できるように配慮する」ということで決めました。

それぞれを簡単にご紹介させていただきます。条件1の「地盤状況を確認したうえで、盛土材の選定を行う」という部分につきましては、今回、地質調査を行いまして、その結果、上に土を盛った場合の地盤沈下—「圧密沈下」といいますが、そういったことが起きないかどうか。また上に盛った土が崩れてくることがないかどうかということを確認いたしました。地質調査の結果、圧密沈下の影響はないということがわかりました。また地盤の崩壊につきましては、土を盛った場合に地盤が滑ってくるようなことがあるんですけども、そういったこともこの地盤であれば起きないということがわかりましたので、上に重量がかかった場合、圧密沈下等が起くるのであれば、軽量盛土という所謂人工素材ということも考えておりましたけれども、そういったものでなく、本来の土で盛っても大丈夫ということが確認できております。

条件2の「土塁の形状整備」ということですが、こちらは発掘調査で確認をした堀の勾配に合わせて1：1—約45度の勾配とするということで考えております。高さについては2.7メートルで表現をするということですがけれども、通常、単純に盛土をする場合、5メートル以下の場合の標準の勾配というのは、原則34度か

	<p>ら29度というふうに分められておまして、今回45度ということで、そのままでは崩れたりする可能性があるということで、少し人工的な素材を入れる方法を二つ検討いたしました。一方は「ジオテキスタイル補強土壁工法」というもので、もう一つは「ジオセル擁壁工法」というものになります。それが3ページです。「ジオテキスタイル補強土壁工法」というのは、土を盛る時に間に摩擦力のあるシート状のものを挟みながら積むことで土が横方向に動くのを防ぐというものです。もう一方の「ジオセル擁壁工法」というのは、土を盛るところの端のほうに格子状の素材を入れて、その中に碎石などを入れて上に積むというものです。いずれの工法をとった場合にも45度の勾配で盛った場合に崩れたりせずに施工ができるということを確認しております。ただし、施工性や経済性の観点からいくと、ジオテキスタイルのほうが施工スピードも速く、安価であるところがありますので、今回は、ジオテキスタイル補強土壁工法のほうで、土塁の土を盛るということで考えております。</p> <p>続きまして、「土塁小口の土留め工法」、でございます。本来の土塁の斜面については、45度で表現をしますが、東西の本来土塁が続く部分を断ち切っているところについては、45度にしてしまうと、そういった形の土塁があったかのように、誤解を与えてしまうものですから傾斜-勾配をきつくして差別化を図りたいということで、こちらについては、1:0.3、約75度の角度で勾配をとり、表面の仕上げについても植栽ではなく、吹き付けのコンクリート-自然な風合いの色にします。そういった形で景観に配慮した形で差別化を図りたいと考えております。</p> <p>最後に条件4の「土塁の緑化検討」ということで、事例でもあります芝を張る場合と、青塚古墳もそうですがコグマザサという笹を植える場合がありますけれども、今回につきましては、コグマザサ等を植えますとハニカム状の構造物を入れないうとなかなか根付かないという部分がありまして、芝の場合はもう少し自然な感じでできるということがありますので、今回土塁については芝を張って、表面の土が流れたりしないようにするというで考えています。</p> <p>次に、福祉会館跡地の整備にあたりまして、敷地内に整備をする施設について、左側は「整備基本計画」に定めている方向性、方針でございます。それに基づきまして、サインであれば入口に作る案内板ですとか、それぞれ土塁や堀等の解説板、それから堀の西側に発掘調査で出てきた堀と土塁の断面図を表示する大型の看板もあります。それからさわれる模型サイン、ベンチ、そして夜間のこともありますので、明るくするための照明灯-橋を照らしたり、堀際のところにはフットライトのようなもので高低差があるということを示したりということも考えております。それから活用のことも考えてコンセントも2箇所ほど設けておきたいと考えております。それから芝の植栽等もありますので散水栓、そして夜は暗くなりますので、車に進入されないように車止めを設置する予定です。現在、概要だけ書いておりますけれども、こちらにつきましては、来年度の実施設設計の中で具体的なものを検討していきたいと考えております。</p> <p>6ページはそういった施設の配置を簡単にお示ししております。こういった形で今回の施設整備の基本設計について、基本的な部分をまとめていったということでございます。全体のイメージは、この後、便益施設のほうのパーズを見ていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて便益施設の基本設計について説明をさせていただきます。</p> <p>①鳥瞰図と②南東側交差点からのカットをご覧ください。この敷地全体に対して本町通りから大きく控えた大手口の南西隅の部分に大手口の広場の地面を一部盛り上げるような形態で便益施設が存在していることがわかりいただけると思い</p>

ます。

続いて③本町通りからのカット、④木製園路東端からのカットをご覧ください。施設内部の休憩スペースから天守や堀、土塁などの史跡整備の様子を良く見学できるように、東面は大きなガラス面としていきます。このガラス面は東面から南面まで回っていて、建物全体の透過性を高め、敷地全体に対する建物の存在感を低減する効果を狙っています。また同じく存在感を低減する目的で施設の高さを最低限に抑えています。高さを抑えることは存在感を減らすだけでなく、水平方向にのびやかに広がりを持ち、北側の階段により地面と一体となる明解な建物の構成をより強調する効果も持っています。

続いて⑤北東からのカット、⑥南側道路からのカットをご覧ください。屋上への階段には、ガラスを用いた手すりを設置し、スチールバーなどで構成する場合の手すりと比べて、見えがかり上の存在感を抑えています。また軒は深く計画しており、室内へ日光が差し込むことを抑制し、空調負担の軽減を図っております。

⑦内観パースをご覧ください。休憩スペースのトイレ側壁面にはパネル展示のほか、モニターを設置し映像を上映する計画であるため、基本設計においても展示に対応できるよう、十分な壁面積を確保した計画としています。なお、展示物の具体的な仕様については、令和8年度に別途設計業務を委託し、検討の上、本委員会でもご意見をいただきたいと考えております。

最後に⑧屋上からのカットをご覧ください。屋上からは俯瞰的な視点で見学することで、堀や土塁などの立体展示だけでなく、犬山城周辺が良く見渡せ、当時の入城ルートや大手門桁形跡から東西に延びる堀と土塁を想像しつつ、現在と当時の風景を重ね合わせるように見学する体験が可能となります。俯瞰的な視点による効果を高めるために、屋上には史跡全体への理解を促進する触れる立体模型の設置のほか、屋上から俯瞰的な視点から見た現在の風景と当時の堀や土塁を復元した風景をデジタル端末上で重ね合わせる体験ができるAR又はVR技術等を用いたデジタルコンテンツの提供や、こういった端末がなくても同様の学習効果を期待できる当時の風景を表現した案内板の設置などを行うことで一層の史跡への興味と感心を呼び起こし、史跡見学者の学習効果を高め、史跡の価値に対する理解を高める体験を提供します。

続いて図面をご覧ください。

1階には主に休憩室とトイレを計画しています。想定している敷地内の動線に基づくと、メインの入口は南側、出口は東側と考えています。休憩室は堀や土塁などの立体展示と犬山城天守の両方を眺められるように、東側にガラス面の角度をふって三角形に近い平面形状となっています。トイレ側の壁面には映像モニターやパネル展示を予定しています。トイレは男女トイレと、男女のトイレからは独立した多目的トイレで構成されています。男女トイレにはそれぞれにおむつ替え台のほか、個室ブースの中にはベビーシートを設置し、洗面台には手すりを設けています。多目的トイレには折り畳みの介助用多機能ベッド、オストメイト設備、着替えの際に使用する折り畳みのフィッティングボード、ベビーシートを設置し、便器の脇には手すりを設置しています。各トイレの手洗いには温水器を設置し、温水が使える仕様といたします。また、その他の機能として、授乳室を設け、授乳のための個別ブースとミルクを作るための調乳機とシンクを設置します。またエレベーターは車いすの使用者にも使いやすいよう、十分な出入口の幅と面積を確保したものとします。

続いて右側の屋上の図面をご覧ください。雨天の利用を想定しまして、エレベーターの乗降口には十分に広い庇を設けています。屋上の床材は、耐久性に優れた人工木のデッキで、大手口広場の舗装と同系色のものを使用することで、大手口の広

	場と一体的な印象が与えられるよう配慮しています。便益施設基本設計内容のご説明は以上となります。
委員長	報告事項(1)について説明が終わりました。何か皆さま方からご質問等がありましたらお願いしたいと思います。
委員④	費用の概算と原油高というか、石油系の燃料とかが入って来ない影響というのは、スケジュール等に出るのでしょうか。
事務局	史跡の整備のほうは2億4千万円ぐらいで、便益施設のほうは1億4,500万円ぐらいになっています。ただし、これはまだ施設の中は含んでないということで、もちろん基本設計ですので概算ということでご承知おきいただければと思います。 燃料の話については、この先のところが見えていないので、現状でどこまで影響があるのかは把握できていない状態です。
委員⑥	便益施設の館内の展示等々については、なんとなくイメージできるような気がするんですけども、屋上の「さわれる立体模型」というご説明があったんですけど、それについてはどういうイメージのものなのかご説明いただければと思います。
事務局	今考えているものは2種類あります。一つは、大手門の枡形の所を拡大した形の模型。もう一つは城山ぐらいの範囲で犬山城の天守も含めたもう少し広い範囲の所で、視覚障害の方であっても触ることで「犬山城」というもの、それから「大手門枡形」というものがどういったものであるかということを理解していただけるようなものということで考えています。従ってあまり細かく作り込むと、多分触った感じではわからないので、ある程度は単純化したような形で—例えば高さも少し強調するような感じで触ってわかっていただけるように。あとは車いすの方であっても奥まで手が届くように車いすの足の部分が下に入るような形だとか、そういったことも配慮しながら検討していこうと思っています。
委員⑥	高さとしてはこれくらい(座った目線の高さ位)？
事務局	そうですね。それぐらいです。
委員長	それでは、続きまして報告事項(2)の「犬山城(入場)登閣者数」についての報告をよろしくお願いします。
事務局	「犬山城入場登閣者数について(年度)」という資料をご覧ください。この数字が3月18日現在で、令和7年度3月の入場登閣者数の数字が35,995と入れてあります。最新の情報としまして、昨日(3月25日)現在で、3月は56,049人。令和6年度の3月25日までの同日比較をしますと、令和6年度が48,978人—約48,900人、令和7年度が約56,000人で、伸び率としましては114.4パーセントとなっています。この伸び率をもとに今年度の3月の数字を試算しますと、78,000人で、この78,000人を年度の合計に入れてみますと719,000人、ほぼ72万人というような登閣数になるのではないかと予想しています。資料の裏面については、年間の数字でございまして、参考ということで説明は省略いたします。説明は以上です。
委員長	犬山祭も近いので、3月はまだありますから、もっと行きますよ。

事務局	<p>ちなみに、今日は平日ですが、20分以上の待ちが出ているということなので、もしかすると、もう72万人を十分に超えてくるという状況になるかもしれません。</p>
委員長	<p>それでは引き続きまして、報告事項(3)に移りたいと思います。よろしいですか。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから「令和7年度 犬山城関連主要事業の進捗について」、まず概要の説明をさせていただいた後、「(1)石垣調査」、「(2)樹木剪定伐採」、そして「(5)犬山城防災対策計画」は担当からご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>「(3)犬山城大手門枡形跡遺構確認調査」につきましては、6月に発掘調査をやりまして、その後、成果についてはご報告をさせていただいております。まもなく報告書が発行されますので、そちらのほうは、委員の皆さまにお送りしたいと思っております。</p> <p>「(4)犬山城大手門枡形跡整備基本設計」につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりとなります。</p> <p>「(6)犬山城天守高欄等の修理工事に向けた設計図書作成」ということで、令和8年度にこれから申します3点について修理ができるように、設計図書の作成をいたしました。修理を行う箇所としましては、一つ目が「天守4階の高欄」の部分になります。こちらについてはどういった工事をするかと言いますと、高欄の束と地覆－高欄の手すりの下の土台になる部分、その部分の接合部が腐朽及び痩せによって隙間ができているということで、その隙間に木を埋めて修理を行うということ。それから雨が掛かることで、やはりそれが浸透してしまいますので、高欄及び縁板に防腐剤を塗布する。それから4階の外壁と縁板の間に水切銅板が入っておりますけれども、そのシーリング－詰めているものが少し劣化してきていますので、打替えるといったことを行います。「天守3階の東西破風の間突上戸修理工事」ということで、破風の間の部分の突上戸－上に開く部分です。そちらの蝶番が抜け落ちていて開けられない状態になっていますので、元々の蝶番は古いものですので残して、その横に新たに蝶番を設置して留めるということと考えております。それから「天守地下2階の階段西側手摺修理工事」は入口からすぐの階段のところですが、その西側の手摺に少し緩んでいるところがありますので、手摺の柱に添えるような形で柱を設置しまして、それを梁に固定することでぐらつきを抑えて安全に上っていただけるようにしたい－そのような工事を考えております。そういったものの設計を行ったというものです。</p> <p>2番の「(犬山城の)管理に関する事業」につきましては、「(1)主な修理点」としまして、こういったものを行っているということです。「(2)入場方法等の見直し」につきましては、先ほど所長のほうからも入場者数について説明していただきましたが、(3月)1日付で料金改定を行いましたけれども、現状、大きく減るということではなくて、少し増えているかな？ということで現在まで推移しているという状況でございます。</p> <p>最後に「(3)犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化」ということで、本件も1月26日の「文化財防火デー」に合わせまして、無料開放を行うとともに、消防訓練を実施しているというところでございます。ページをめくっていただきまして、現場での消防訓練のほか、AEDの操作訓練も行っております。また本年度も消防設備の操作訓練ということで、夜間警備のスタッフが適切に使用できるように、そういった訓練を行ったり、夜間の初動対応訓練ということで、夜間に火災が発生したときに素早く動けるような訓練なども実施しております。</p> <p>それでは個別の事業について、担当から説明をさせていただきます。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは石垣調査について、ご説明させていただきます。</p> <p>石垣調査につきましては、石垣カルテの作成をするために三次元測量などの作業を、今年度は縦の丸、桐の丸、七曲等で行いました。青色の箇所が今年度の調査を実施した箇所になっておりまして、この図面は調査年度、既に調査をした箇所とまだ調査をしていない箇所を含めた「いつ調査をするのか」といった図面になっております。今年度の調査は令和7年5月から初めまして、令和8年3月まで行いました。</p> <p>「石垣年代調査」についてご説明させていただきます。石垣調査につきましては、名古屋工業大学の濱田准教授に受託研究をお願いいたしまして、犬山城に残る石垣と他城の石垣を比較することで、その特徴を明らかにするとともに、文献資料や絵図等と照合することで、石垣の構築年代や修理年代を推定する作業を行いました。本年度は本丸、杉の丸、縦の丸、松の丸で調査を行っております。資料ではこちらのオレンジ色に塗られた箇所になっております。こちらで本年度の調査を実施いたしました。石垣調査については以上になります。</p> <p>引き続き「犬山城城郭内樹木剪定伐採」について説明させていただきます。今年度の樹木剪定・伐採は8月29日から11月28日にかけて、そして二つ目の樹木伐採は1月19日から3月9日までの間で実施いたしました。資料6の1ページ目が剪定・伐採を実施した樹木の位置になります。こちらの青色が剪定した樹木、赤色が伐採した樹木となっております。こちらの杉の丸の西側、縦の丸の東側、大手道地区、それから松の丸地区の西側の城山外縁で伐採と剪定を行っております。2ページが、杉の丸地区と縦の丸地区の剪定前と剪定後の写真、3ページが城山外縁地区の剪定・伐採の前後の写真となっております。4ページ目以降が樹木伐採について、5ページ目の赤丸を打った箇所が伐採を行った樹木の位置になります。8ページが内田防災公園から撮りました伐採前と伐採後の写真となっております。犬山城の樹木剪定・伐採についての説明は以上となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして「犬山城防災対策計画策定」について、ご説明いたします。</p> <p>1項目目、「計画策定体制」としては、犬山城防災対策検討委員会による審議とご指導を受け、計画策定を進めてきました。委員の構成は表のとおりとなっております。2項目目、「委員会開催経過」は表のとおりで、現在まで計8回開催をしております。3項目目、「犬山城防災対策計画の構成」はご覧の目次のとおりとなっております。</p> <p>ここから全7章ある『犬山城防災対策計画』から第4章と5章の一部を抜粋して、4章からはソフト面、5章からはハード面の防災対策についてご説明をしたいと思います。</p> <p>まず「第4章 犬山城天守の防災対策の方法」からソフト面の防災対策を抜粋してご説明をいたします。「第1節 防火・防犯・雷対策」では、犬山城天守で想定される火災を発生要因（落雷火災、電気火災、延焼火災、放火火災）ごとに、発生防止、早期覚知、初期消火、避難誘導、救助及び管理の観点から、それぞれの対策を整理しております。「(1) 落雷火災」のソフト面の対策としましては、3ページになりますが、まず「発生防止」について、落雷発生後は登閣者を非難させ、機器等の点検を行い、異常がないことを確認した上で公開を再開する運用としております。また「初期消火」の観点ですが、警備員を増員しております。続きまして「避難誘導」の観点ですが、天守内に配置した警備員が避難誘導をする運用としております。また警備員を増員もしております。「救護」の観点ですが、現在、警備員が負傷者の救護を行う想定をしております。また負傷者を天守外もしくは付櫓等に運ぶことができる用具を設置することも検討してまいります。続いて「管理」の観点で</p>

は、年1回消防と合同で防災訓練を実施しております。また夜間の防災訓練も既に実施しております。これに加えて様々なシチュエーションを想定した実地及び図上の訓練をしております。また定期的に消火栓の取扱い訓練を実施しているほか、図上訓練についても実施をしております。

続きまして「(2) 電気火災」について。ソフト面の対策としましては、使用しない電気機器のコンセント抜くことや、こまめな清掃や地震が発生した後は登閣者を避難させ、機器等の点検を行い、異常がないことを確認した上で公開を再開する運用としております。重複する対策については割愛させていただきます。

続きまして「(3) 延焼火災」についてですが、こちらのソフト面の対策としましては、「発生防止」についてですけれども、打ち上げ花火の前には、周囲の山林に放水を行っております。また打ち上げ花火の打ち上げ中は、発火しないか監視をしております。打ち上げ終了後は天守周辺を巡回しております。天守周辺の樹木を計画的に管理しております。火災発生時は開口部－各階の窓や4階の大扉を閉める運用としております。天守周辺の工事実施時には、施工者に防火対策を徹底するよう指示をしております。また大容量の電気を必要とするイベントは現在、実施しないこととしております。これに加えまして、本丸内の売店における直火の使用をやめるよう要請をしております。また「発生防止」の観点ですけれども、城山内での火気厳禁・禁煙を徹底しております。また、宗教行事等で火を使う際は、消防署の指導のもと、対策を徹底しております。また売店については、営業終了後にブレーカーを落とすよう指導しております。これらの対策を継続してまいります。続きまして「(4) 放火火災」についてです。ソフト面の対策としましては、「発生防止」についてですけれども、天守内においては、大きな手荷物の持ち込みを禁止しております。また警備箇所の交代に合わせて、警備員が天守内の巡回を行っております。今後は可燃性の備品、消耗品は撤去又は鍵のかかるラックで保管するなどの対策を実施してまいります。また天守外につきましては、現在ゴミは鍵のかかる場所で保管し、発生防止に努めております。またこれに加えまして、防犯カメラ「監視カメラ」と書いてありますけれども、正しくは「防犯カメラ」です。「防犯カメラ作動中」といった看板を設置し、警戒していることをアピールいたします。発生防止の観点としては、警備員による巡回の強化、警備員の増員を既に実施しております。それに加えて、危険物の持ち込みを抑止するため、手荷物ロッカーの増設や手荷物検査の実施等の対策を検討してまいります。

「第2節 地震対策」ですが、こちらのソフト面の対策としましては、まず「立地」に関して。天守周辺の樹木を定期的に伐採・剪定しております。また「点検」の観点からは、目視による定期点検を行い、瓦や漆喰の破損を発見した場合は、早期に修繕をして対策しております。「発災時の備え」の観点からは地震発生時対応及び火災発生時対応マニュアルを策定しております。これに加えて、地震発生を想定した図上を含む訓練を実施して参ります。

「第3節 風水害対策」ですけれども、こちらのソフト面の対策としましては、天守周辺の樹木を定期的に伐採・剪定しているほか、目視による定期点検－瓦や漆喰の破損を発見した場合は早期に修繕するといったような対策を既に実施しております。

続きまして「第5章 犬山城天守防災設備等改善計画」ですけれども、こちらでは、犬山城天守の防災設備について、具体的な改善方法を示しております。主なハード面の対策をご説明いたします。

まず「(1) 防災設備」としまして、「防犯カメラ」を天守内外に設置いたします。現状、天守外には本丸内3台、入城門付近に2台あるものを、屋外赤外線AHDカメラを10台設置しまして、未監視の区画を減らすことといたします。天守内につき

	<p>ましては、現在、カメラの設置はございませんが、天守内の各階にドーム型赤外線AHDカメラを設置しまして、センサーが発報した時の状況を確認できるようにいたします。「(2) 電気設備」に関してですが、「①電気配線」は現在、耐用年数を超えた電気配線が存在しておりまして、劣化により出火する危険性が考えられます。現状、直ちに問題が起きる可能性は小さいと考えられますが、これらの耐用年数を超えた電気配線の更新を工事の中で行ってまいります。続いて「④避雷器」は、現状、自動火災報知設備用に管理事務所2階に設置してありますが、こちらを更新するほか、天守の地下に設置されている副分電盤や防災設備・防犯設備の制御盤に雷サージから設備を保護するSPD避雷器を設置いたします。続きまして「⑤放電検出ユニット」。こちらは電気回線の断線やコンセントのショートなどを検出するものです。こちらは現在設置がございませんが、副分電盤の更新にあわせて設置をいたします。</p> <p>続いて「(2 早期感知)の」「(2) 感知・警報設備」についてです。「①火災警報器」についてですが、現在、天守外に設置はありませんが、こちらも監視用の誤報に強い機器を設置することを計画いたします。天守内では、現在、いわゆる空気管式の熱感知器が各階に配置されております。また煙感知器が2階・4階の階段上部に既に設置されております。これに対しまして、赤外線式炎感知器の設置の必要性については実施設計で検討いたします。また、光電式スポット型感知器—いわゆる煙感知器ですけれども、こちらも更新及び増設をいたします。既にある空気管式の熱感知器はアドレス中継器に接続しまして、発報した箇所がわかるようにいたします。</p> <p>続きまして「3 初期消火」における「(1) 消火設備」についてです。「②スプリンクラー設備」は現状ございませんが、閉鎖型スプリンクラー設備のヘッドを地下2階に3個、地下1階に4個、1階に81個、2階に74個、3階に18個、4階に6個、4階小屋裏に6個設置いたしまして、自動で初期消火ができる体制を構築いたします。</p> <p>続いて「④放水銃」ですが、現在天守外、本丸内に合計で4基あります。天守の北側に2基、こちらは地上式のもので、南側には2基で、地下式のもので、合計4基がございます。これらのうち、南側の2基の地下式になっているものを操作の容易な地上式のものに更新いたします。</p> <p>続きまして「4 避難誘導」についてです。「避難支援設備」としまして、「①放送設備」。現在、業務用の放送設備しかございませんが、これを非常放送設備に更新いたしまして、本丸内に加え、天守内にも放送スピーカーの設置をいたします。「②避難誘導設備」としまして、避難階段、出入口等に避難誘導灯の設置をいたします。</p> <p>表5-2は、これらの計画に基づいて整備した後の設備の一覧を記載しております。詳細については割愛させていただきます。</p> <p>これらの更新及び新設する機器の詳細な仕様、設置位置等は、犬山城防災対策検討委員会で審議をいたしまして、文化庁との協議を経て決定をいたします。今後の天守防災整備スケジュールとしましては、令和8年度に実施設計、令和9年度、10年度にかけて整備工事を予定しております。防災対策計画についての説明は以上になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>防災対策はばっちりということですね。先の大戦—第二次世界大戦で、日本中のお城が被害にあって幾つか焼失しています。イラン戦争のようなことがないことがお城を守ることにもなりますので、そういうことを思いながら聞いていました。あの無人飛行機でやられたら一発だから。そういうことが起きないように。これも防災の上で更に高い防災の考え方がいいですか。</p>

	<p>ただいま報告事項(3)について説明が終了しました。委員の皆さんから何かご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。</p> <p>私から1点、先ほども事務局がおっしゃったように、20分待ち、30分待ちというのは最近ざらだけど、なんとか待たずにやる方法を考案できないかなど。一つの例で、小さなことですがUFJ銀行の前のラーメン屋があります。あそこは朝から行列ができていますが、「あなたは11時半」、「あなたは12時半」とか全部予約券を配っているんです。で、お客さんはずっと城下町(を散策して)、お城も上がって、自分の時間がきたらラーメン屋で食べるというしくみを作ったんです。なかなかいい事をやったなと。なぜ朝早くから行列があるかしらと。朝からそんなにラーメンを食べるかなと思ったら違うんですね。予約券を配っているんです。そういう例もありますので、何か知恵をしばっていただきたいと思っていますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>現状ではアナログ式の対策ではありますが、例えば来週の犬山祭の時ですとか、ゴールデンウィーク等の混雑する時については、まずは開館時間を延長して、朝は8時半から夕方通常は4時半に受付終了という券売をしております、5時で閉館ということですが、それを受付終了は4時半のままですが、5時半まで見ていただけるようにしているということ。それから混雑している時にお越しいただいた方で、一旦、券を買って入場されたんですけども、「これだけ並んでいると厳しいな」という方については、再入場券を発行して、少しでも空いている時間にお越しいただくという対策はしております。ただ、なかなか行列が完全に解消されるわけではないですけれども、デジタル的な部分として、例えば時間帯予約だとかということもありますけれども、それだけでも難しく、やはり犬山城の場合は券を買って門を入ったら、皆さん、そのまま天守に行かれるということで、どうしても天守が詰まっていってしまうということがありますので、そうすると一度に入れる人数を制限するかということもありますけれども、そういった辺りにつきましても、今回料金を改定させていただいて、今後どのように推移をしていくかという部分、それから来年度、まずはデジタルチケットインターネット等々でも買えるようなものの導入を考えておりますので、そういった状況も見ながら時間帯予約のような入場制限については早目に検討していきたいと考えております。</p>
委員①	<p>入場者の人数の問題は昔からこの3月になると、昨年など入場者で何万人とかということをおっしゃる期待してみえますが、完全予約制だと、それができなくなるということをおっしゃるお考えかならないかと思うんです。だから、犬山城の入場者を制限するのか、どうかということをおっしゃる前々から歴史まちづくり課のほうにも話しています。やはり城下でお商売をやられている方にも影響がありますので、その方々とも話し合いながら後々は考えていきたいと思っておりますけれども、今の段階ではその状況にはないということをおっしゃるお考えかならないか。それで色々な設備やなにかを強化した上で、やはりそのように働きかけていくべきではないかという感覚になってきましたら、きちっと皆様のご理解を得ながらやっていきたいと思っております。そのときには皆さまのご協力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>今、委員①がおっしゃった、せっかくおみえになった方をお断りして、登れないという状況は決してよくないと思っております。みえた方はみんな入城していただきたい。その集中をどう分散しながら待ち時間を短くするかということ。これはこれから知恵を絞りながら…。待ち時間をなるべく少なくしてあげたいという、そういう意味です。制限するという意味ではありません。</p>

委員①	いえ、制限に繋がってしまうので、その部分では「そのようにしたいな」と思っ ても、その部分を実現すると制限にあたってしまうということも理解して いただいて、やはりやっていかなければいけないと思います。
委員長	計算上は、「お城の中に滞留する人数×時間」です。1日の時間は決まっ ているので、何人というのは計算すれば出るんです。それをオーバーした場合は、残念な がら並んでいていただいても、時間がきってしまうという現状があります。
委員①	やはり土日・祭日でしたら、犬山城の待ち時間が少ない午前中に無理してでも来 ていただくのが一番だと思うんですけども、やはり皆さん「午後に来よう」とす る方が多くて、「お昼を城下で食べた後、(お城を)見よう」という方々が多いので、 その部分でやはり対策を考えていかなければならないというふうに思っ てはおりますけれども。
委員長	何かいい方法を考えてください。
委員①	今のところ、やはり72万人にいくという期待感を持ってしまうことは、その部分 で、入場を制限してしまうと、ちょっと72万人は難しくなるのではないかと いう話になります。
委員長	まだまだ増えますよ。
委員①	いや、わかりません。
委員長	今のところは増えます。今後は。
委員①	逆にインバウンドは移動時間などもあるので、ちゃんと時間帯をきちっと区切 って来るんですけど、そうじゃない人が多いということだと思うんです。特に日本人 に。だからの辺りをどういうふうにしていくかということをもた皆さんで話し合 っていかなければいけない分野だとは思っ てはおりますけれども。
委員長	昨年、ウズベキスタンのサマルカンドに行ったんです。行列なんです。ところが 我々の団体はスッと入っていった。「どういうことか?」と聞いたら、やはり料金が 高いんです。特別な入口から一団体入口で並ばなくて入れたんです。それもちょ っと参考になったと思いますけれども。サマルカンドは、本当に世界中からお客が 来てますから。
委員④	僕も入場の待機というのは、非常に重要なことだと思っ ていると、みなさんとか「時間がない」「時間がない」「早く出せ」「早く出せ」と 言ってめちゃくちゃ殺伐としているんです。本当に大変で、こうなると業界として 「ゆっくり食べてもらう」ということは不可能になるんです。30分待ってもら うと「30分も待ったんですよ！これからお城に行って並ぶのに行けなくなっ ちゃうじやないですか」とめちゃくちゃ怒られるので、結構、まち全体の満足度 にも直結している課題だと思っ ています。 それから今、券売所に行って、それから並んでという方式はやはり直さない と。今来てる方がいいとは、僕は全く思っ てなくて、その分不満の人が加速度的に増え

	<p>ている状況だったら危機的だと思っています。で、ネットで買うのか、もう少し下の買いやすい場所一駅でもいいと思いますけれども、その辺りで買って、しかも時間を指定してということをして絶対にやっていかないとちょっと厳しいのではないかと正直思います。見直しには時間がかかりますから、せめて今、並んでいる方に、少しでも不満を解消していただくという努力をしなければいけないと思うので、そこで今、やっているNewTravel(ニュートラベル)とか、ああいうものをダウンロードできるようにどんどん設置していくとか、豊臣兄弟の関係と犬山城の関わりとかというようにパネルを定期的に変えるとか…。とにかく見るものを増やすと。AIでもいいです。今、入場料を高くしたからお金は多少出せると思うので、そういったところに注力するのも非常に重要な課題かなと思います。それからテントのこともありますが、それも含めて入城の仕方は最重要課題だなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>基本的に今のそういう状況をなんとかいい知恵を出しながら改善していきたいと思いますが、事務局のほうで一つ考えてください。</p> <p>それでは次、議題(1)の「(令和8年度)犬山城関連主要事業(案)について」説明をいただきますが、これは後ほど皆さんのご意見をうかがいながら、議決をしたいと思っていますので、説明のほうをよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「令和8年度 犬山城関連主要事業(案)について」ご説明させていただきます。こちらにつきましては、私のほうから概要をご説明させていただいた後で、「(1)石垣調査」、それから「(2)樹木剪定・伐採」については、担当からご説明させていただきます。</p> <p>「(3)犬山城大手門枅形跡整備」でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました史跡整備の基本設計、それから便益施設の基本設計の内容に基づきまして詳細を決めていく一材料の数だとか手法など、そういったものまで決めていくような実施設計を行ってまいります。それと併せまして、便益施設の中、それから屋上も含みますけれども、そういった部分の展示の設計についても来年度実施をします。併せてVRのコンテンツ一先ほどの待ち時間を含めて活かせるかもしれませんが、そういったものの設計を行ってまいります。その下ですけれども、こちらは調査になります。「物理探査」と書いてございますけれども、どういったものかと言いますと、調査整備委員会からご意見をいただきましたけれども、大手門枅形跡(福祉会館跡地)発掘調査をしたときに、大きな江戸時代の堀、土塁が見つかったんですけれども、それに加えてそれよりも古い戦国時代のものであろう堀が確認されています。そういったものの調査ができないかということに対して、戦国時代の堀は江戸時代の堀や土塁の下にあるものですから、発掘調査をしようとする、江戸時代の遺構を壊さないという調査ができないという問題がございます。そこで非破壊の調査として地中レーダー探査というものですけれども、地上からレーダーを照射して跳ね返ってくる時間のズレだとか、そういったことで地下の構造を把握する調査がございますので、そういったものを来年度実施して、戦国期の堀がどう続くのか、どれぐらいの深さ・幅なのかということ調査できるということで、計画しています。</p> <p>続きまして「犬山城古写真分析」ということで、大手門枅形跡でよく使わせていただいている写真ですけれども、大手口の辺りから大手門枅形跡の大手門、高麗門が見える写真のほかに犬山城の明治の初めの頃の状況を撮影した5枚の写真が当時のガラス乾板で残っています。そういったものをまずスキャンをして、高精細のデジタルデータとして保存する。更に大手門枅形跡の写真については、解析を行って写真に写っている大手高麗門の規模や仕様の詳細を確認する。それから手前</p>

	<p>にある橋についても歪みを補正することができれば、長さや幅がわかるということですので、なかなか写真1枚では難しいとは言われていますけれども挑戦をしてみたいということです。そういった情報を基に史跡整備の木製園路等の整備に活かしていきたいと考えております。</p> <p>次の「(4)史跡犬山城跡説明・解説施設基本計画」ということで、こちらは大手門枳形跡以外の城山を中心とした史跡犬山城跡について、また駅からの動線だとかということも含まれると思いますが、案内板だとか説明板のサインを今後整備していくための基本設計に取り掛かりたいと考えております。こちらについては8年度に基本設計、9年度に実施設計、その後設置ということを考えておりますけれども、そういったものも手掛けていきたいと考えております。</p> <p>「(5)史跡犬山城跡標識設置」については、法律に基づく基準規則がございますが、史跡に行かれると色んなところに四角い石柱が建っていると思います。あれが法律で定められているものなんですけれども、こういったものも史跡犬山城跡にも設置する必要があるということで、それにつきましては城前広場に「国宝犬山城」と書いた石の銘板がありますけれども、それは犬山城天守のものになりますので、その横あたりに「史跡犬山城跡」の標識を設置するというように考えております。こちらについては調査整備委員会等で遺構への影響だとか設置場所について確認をしながら進めていきたいと思っているところです。</p> <p>「(6)犬山城天守防災対策計画に基づく事業」といたしましては、先ほどご説明をさせていただいた防災対策計画に基づいて防災設備の改修の実施設計を行っていきたくと考えております。併せて犬山城の天守内の展示についても見直しをしたいということで、現状、色々な展示物がありますけれども、そういったものを防災の観点からもなるべくなくして、犬山城の天守そのものを見ていただく。例えば加工痕とか、木材の組み方だとかそういった部分を見ていただくことができるような形でライティング（設備）等々を設計してやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>「(7)犬山城天守高欄等の修理工事」は先ほど実績のところでお話をした工事を実際に実施していくということで、現状の考え方といたしましては、天守4階を封鎖せず、半面ずつやるような形でやっていきたいと思っておりますけれども、周知等々が要りますので、早急にやり方、それから実施時期を決めて周知しながらやっていきたいと考えております。</p> <p>「2 犬山城の管理に関する事業」につきましては、設備も老朽化が進んで修繕が必要な箇所がありますので、来年度も必要な部分は修繕をしていくということ。それから先ほど入場のお話がありましたけれども、まずは来年度、デジタルチケットを導入していきたいと考えております。また消防訓練及び無料開放につきましては、今年度同様、必要な部分で実施をしていきたいと考えております。</p> <p>それでは、担当から「(1)石垣調査」と「(2)（樹木の）剪定伐採」についてご説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年度の石垣調査につきましては、「令和8年度調査箇所」を示させていただきます。紫色の箇所で開催を予定しております。また年代調査につきましては、今年度と同じく名古屋工業大学の濱田准教授に受託研究をお願いしまして、今年度石垣調査をした箇所を中心に、まだ調査が終わっていない箇所一桐の丸、松の丸、七曲等で実施していただく予定をしております。</p> <p>引き続き「樹木剪定伐採」についてご説明します。来年度の樹木の伐採箇所は、今年度伐採を行った場所の南一桐の丸の東側付近の伐採を予定しております。樹木の剪定伐採につきましては、まだ確定はしていませんが、樅の丸南西側、公園橋</p>

	北西付近の剪定伐採を予定しております。伐採箇所は(青い)丸で囲った箇所となっております。
委員長	ただいま議題(1)の「令和8年度 犬山城関連主要事業」の説明が終わりました。委員のみなさんから何かご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。
委員②	先ほど、大手門の古写真の話がありましたけど、あれは明治6年の廃城令が出る前後の写真だというふうに私は聞いております。廃城令が出る前かもしれません。もしそうでないとしても、廃城令が出た直後の写真で、貴重な形で4点か5点が残っておりますけれど、そのうちの一つに一何櫓と言うんですかね…。
事務局	丑寅櫓です。
委員②	<p>丑寅櫓が写っておりまして、通っていくと、石垣がわずかながら残っていると。廃城令が出た頃は石垣なんかは余分なものだ、邪魔なものであるとか、お堀なんかは余分なものであると、そんな当時の考えで全部破壊されてしまったんですけども、丑寅櫓の所の石垣はわずかに残って非常に貴重なものです。ただ残念なことに、側に行ってみてみると大木が巨木とっていいんでしょうか、2本ほどありまして、石垣をかなり損傷するといいますか、崩しております。この辺のところは既に石垣の調査をされたのかどうかということ。</p> <p>それから伐採の対象にその(丑寅櫓の石垣の所の)巨木が当たるのかどうか。これからどの程度の調査が行われるのか詳しい話をよく聞いておりませんので、この機会にご報告をしていただいて、早くあれも巨木に対して対処しないと、現地の石垣が段々厳しくなるのではないかと心配をしています。これも昨年策定した整備基本計画のほうにも調査の対象になっておりますので、真剣に考えていただきたいなと思っております。</p> <p>それから話が少し前に戻りますが、便益施設の件なんですけど、先回、私が質問した「屋上テラス」という形で展望台を作って、犬山城の城郭の全体を俯瞰するというので、それ自身は立派な考えではないかなと何度も申し上げていう通り思っておりますけれども、ただ屋上テラスということになると、寒いとか暑いとか、防水の問題、これを今後長い年月をかけて維持していかなければいけないので、メンテナンスの問題もあります。こういうことに対してどの程度の配慮をしておられるのかなと。美観という問題ではなくて、機能的な意味で。すごくこれは今後維持管理していく上で私は大事なことだと思っております。</p> <p>それからもう一つ、これは図だけではよくわかりませんが、便益施設の平面図が出ておりますね。これの東の方と南の方にかけて、ガルバリウムを使った庇が出ていますね。この庇は非常に趣のあるものではないかなと。日本は春夏秋冬ありますから、太陽が冬になれば南の方へ下がるし、夏になれば上のほうにあがるので、ここに影ができたり立体的な雰囲気が出ますから、趣のあるものではないかと思っておりますけれども、この庇というのは片流れなんですかね。片流れで上板のほうは少し下に残っているんですかね。これは雨どいがあるのかないのか。といが内蔵されているのかなと。雨どいがある・ないで、また全然美観上の雰囲気が違います。このといの真下の部分の所、ここにもし雨どいがないとすれば、雨が落下するとか、「雨落とし」という言葉を使いますが、そうだとしたら雨落としが必要になるんですけれど、その辺はどういうふうに考えているかということと、庇の部分とこのガラス面一庇の先ですが、この間がここは建物とランドスケープの関わりが非常に大事な所だと思います。ここの美観を配慮した場合、デザインを配慮した</p>

	場合。ディテールの問題です。これを齋藤さんのほうでどのように考えてみえるのか、ちょっとお尋ねをしたいなと思っております。よろしくお願いします。
事務局	それでは、まず私のほうから丑寅櫓の石垣のことについてお答えをさせていただきたいと思います。丑寅櫓跡の彩雲橋の横にある石垣につきましては、本年度石垣の調査－測量とカルテ作成を行いました。その結果を見ながら保存状態を検討していくということになります。現状、そこについては史跡指定地外であり、恐らく県だと思えますが、県が管理する所なので、伐採対象にはなっていないと思います。
委員②	あそこは外縁部ですね。
事務局	そうです。外縁部です。
委員②	城山北というか…。水之手櫓とワンパッケージで考えてみえるんですか？
事務局	いえ、水之手櫓のほうは既に－指定地の中に入っている所ですが、郷瀬川を挟んで外側ということもあって…。
委員②	整備基本計画でいくとワンセットになっています。同じ項目の所に入れて記述してありますね。整備基本計画には。
事務局	はい。図面の中には、将来的には調査をするということを整備基本計画の中に書いてあります。そういうことで樹木については一度県に確認をしていくことになるのかなと思っております。
支援業者	展望台のテラスの部分については、ディテールも含めて実施設計で考えていくところです。ご質問のあった庇のところの水－雨どいについては、今、美観上設けられないようなものになっています。では雨をどうするかということですが、それは庇の上の部分建物のほうに若干の勾配を設けるということを想定しておりまして、雨が軒先のラインから落ちないようにして、建物側から排出するというふうなことをまずは考えております。ただ、軒の出ですとか幅ですとか、水の最も重要な止水性－その性能に関してのディテールというのは、実施設計に十分に検討して問題なく、安心かつ美観上綺麗なものを目指しております。
委員②	軒裏の材料は？ 庇の裏。
支援業者	軒裏の材料は、鋼板です。ガルバではないですが、先ほど冒頭にご説明があったとおり、色々建設費や材料なども本当に2月毎に変わっている状況ですので、その都度、その状況に合わせた材料設定を行っていきたくと思っています。一番可能性としてあるのはスパンドレル、その次にガルバリウム。もしかすると鉄板や薄いもので一体で構成するということもあり得るかもしれません。そういうところは実施設計で軒の出や美観上の問題と一緒に詰めて考えられるかなと思っております。
委員②	細かい所にまで気を使うことで美しさというのは出てくると思いますので、頑張ってみてください。
委員長	郷瀬川の滝－落ち込んでいるところに…。郷瀬川から見てあその角でしょう？

委員②	そうです。
委員長	子どもの頃、よく遊びました。クスノキがあったかな？何か大きな木があって登って叱られたことがあった。
委員②	毎日のように通ったところですからね。我が学びの通学路でしたから。懐かしいです。枅形跡の便益施設とかお堀(があった)とか土塁の上(だった)なんて、考えてもいなかったですからね。これから夢が広がりますね。
委員⑥	「便益施設の展示設計」で「VRコンテンツの検討」が出てきているんですけども、結構各地でVRコンテンツについては色々議論をしてきたんですけど、さっきの説明だと屋上から見たときのVRコンテンツというイメージでしたけれども。
事務局	今回のVRについては、便益施設に限るものではなくて、もう少し史跡全体で使えるもの…。
委員⑥	「便益施設の展示設計」だけど。
事務局	ーにはなっているんですけども、実はもう少し広く使えるものにしたいと。それは例えば便益施設は映像で流すとそういったこともできると思いますので。
委員⑥	さっきは「屋上から見た時のVR」と説明がされたから…。
事務局	そういったものも考えております。
委員⑥	それってVRなのかARなのかどっち？
事務局	ARで考えています。屋上で見た部分はARで…。重ね合わせるということです。
委員⑥	ARの設計をされようとしているのか、VRの設計をされようとしているのか大分違うので、そこは整理しなければいけないし、VRをやろうとすると、基本的にはVRのゴーグルをはめて閉鎖空間の中に人を入れてーとなってしまうので、安全性とか色々な問題が出てきますよね。ARもどちらもそうなんですけど、結構機器に左右されて、しかも映像自体が陳腐化しやすいことがあって、機器によっては陳腐化と映像自体の技術がどんどん進んで行くので陳腐化しやすいというところをどうクリアするのかいつも両方で悩ましいところです。是非、それもうまく工夫して陳腐化しにくい若しくは陳腐化を超えていけるようなVRコンテンツがどういうふうに見えるだろうかと期待していきたいと思います。いい方向での検討を期待したいと思います。以上です。
副委員長	「2 犬山城の管理に関する事業」のほうで「来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する」と簡単に書いてあるんですけど、ここが「国宝犬山城」としては一番重要な点だと思うんです。ですから劣化する建物の木造物をどういう形で管理して、どういう所を評価して修繕していくかという基準はできているんですか。毎回、必ず点検しているのか、ザクッと「ちょっと傷んできたね」とかそういうことではなくて、きちっとあるはずなんです。それをきちっとしているのか。

事務局	<p>こちらの「2」の管理で書いているのは、どちらかという天守以外の活用のための部分が多いですけど、天守につきましては、毎年文化庁の承認を受けた主任技術者の方をお願いをして、見ていただいています。そこで修理の必要な箇所についてはそういうような形でやっています。</p>
副委員長	<p>そうですか。僕に言わせると毎年70万人はとんでもない。そんなの入れちゃ駄目だと思うんです。</p>
事務局	<p>人数の話ですか？</p>
副委員長	<p>はい。だから文化財的な立ち位置からいくと、「国宝犬山城の天守をいかに守って次の世代に受け継いでいくか」と。我々の段階で壊してしまったらとんでもないことになりますので、そのために定期的に何かの基準で劣化したところは修繕しながら或いは「これ以上駄目だ」というときには、そういう基準を作っていかなければいけないと思うんです。だから何がなんでも人を入れるのではなくて、発想を逆にさせていただいて、国宝天守を次の世代に受け継いで、犬山としての最も重要な宝物をどんどん残していくという視点で、この犬山城を位置づけて、そこから犬山の城下町をどう作っていくか。観光をどう作っていくかというふうにしておいたほうがいいのではないかと。「来た人をいかに入れるか」という問題は小手先だけの話ですから、そうじゃなくて基本的な天守をどういうふうな状態で維持していくか。維持していくために、もし人数制限をしなればいけない場合は、その理由を決めてやっていくとか、そういう基準を決めないと何か危なくなるのではないかという感じがします。僕が管理しているあんな小さな登録文化財でも劣化してメシメシと音がしたり何かしています。犬山城へ僕が何回も行くたびに「本当に大丈夫なのか、この人数は」と思ってしまうので、その辺はきちんとやってみえると思うんですけれども、基準を決めて「犬山城をどう次の世代につなげていくか」ということを基本にして考えていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>事務局、ただいまの意見をしっかりと…。そのとおりだと思いますので。これから先、200年も300年も続けて維持していくということは重要なことだと思います。その両立だろうね。「たくさん来ていただくことはありがたい」といってどんどん…。そっちばかりでもいけないので、場合によっては「1日の登閣者数は何名」と決めるとか、そういう基準があってもいいのではないかというご意見ですね。簡単に言うと。以前委員①に叱られたことがあるんです。「委員長、どんどん（お城に）乗せると傷むよ」と。</p>
委員①	<p>事実、今のご意見はすごく大切だなと思います。私も「入れればいい」という考え方に傾いていたんだけど、ちゃんと制限する考えもあるんだなと。逆に70万を超えて素晴らしいことだけど、昔の個人所有の時代に比べると半分でものが傷んでいるので、床とかああいうものも傷んでいると思うと、これ以上無理強いはいできないのかなと。</p>
委員長	<p>ちょうど石田市長の時に私はこの委員会の委員に就任しましたけれども、その時は年間（登閣者数が）12万人だった。6倍だから確かにすごい人だね。今の副委員長のご発言は尤もだと思いますので、そこらへんもよく吟味しながら進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。 それでは、これは今日の議決案件ですので、「令和8年度犬山城関連主要事業」の</p>

	内容につきまして、ご意義のない方は挙手をお願いします。
《 全員挙手 》	
委員長	<p>全員挙手がありましたので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、この後の進行を事務局にお戻しします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、次回の委員会の開催ですけれども、次回は新年度の開催となります。また改めて日程のほうは調整させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では、最後に教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>本日は犬山城管理委員会にご出席いただきますと共に長時間にわたりましてご協議をいただき、貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、ありがとうございました。</p> <p>本年度の最も重要な課題は大手門の枳形跡について、整備の基本設計を完成させることのできました。公募型プロポーザルによって多くのご応募をいただき、その中から齋藤事務所さんからのご提案を選定して、委員の皆さま方にご協議をいただきました。その結果、屋上テラスのある独自の便益施設を有するすてきな枳形跡地ができそうでありまして、大きく夢がふくらんでまいりました。ここまでたどり着くには、この犬山城管理委員会の皆さま、フジヤマさん、齋藤事務所さん、関係者の皆さま方のおかげだということ、改めて感謝を申し上げるしだいでございます。</p> <p>犬山城の登閣者につきましては、コロナが落ち着き始めた頃から有難いことに年々順調に増えております。これは犬山城を愛してくださる方が増えているという証でもございますけれども、先ほどご意見がありましたけれども、登閣者を増やすことばかりではなくて、やはり犬山城を次の世代にうまく残していく、守るという視点からも今後は考えていかなければならないというふうに思っているところであります。この後、実施設計、工事へと進んで行くことにもなりますけれども、これ以外に天守の防災に関わる事業にも取り組んでいかななくてはなりません。委員の皆さま方には引き続きご指導・ご助言を賜ることになりますけれども、どうぞよろしくお願いをしたいと思っています。</p>
司 会	<p>それでは令和7年度第4回の犬山城管理委員会をこれで閉じさせていただきます。気を付けてお帰りください。ありがとうございました。</p>